除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第５号

山形県東置賜郡高畠町大字安久津2270番地
申立人　株式会社三和フーズ
代表者代表取締役　高川　　昇
申立人代理人弁護士　柿崎喜世樹
権利を争う旨の申述の終期　平成24年４月13日
平成24年４月16日　　会津若松簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＥＡ73150
金額　116,642円
支払期日　平成23年11月25日
支払地　会津若松市
支払場所　株式会社東邦銀行会津支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社三和フーズ
支払人　株式会社三和フーズ
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２０４号

栃木県栃木市片柳町１丁目15番８号
債務者　有限会社新和企画工事
代表者取締役　熊倉　弘枝
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時

宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５８号

静岡県沼津市東椎路837番地の１
債務者　有限会社ミスマ冷機
代表者代表取締役　杉本　哲雄
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第７５５号

横浜市鶴見区市場西中町５番６号
債務者　有限会社日本堂
代表者代表取締役　井上　惠央
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前11時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０９号

静岡市葵区城東町８番２号
債務者　株式会社丸宣商店
代表者代表取締役　萩原　新一
１　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時

静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７１４号

大阪市平野区長吉長原４丁目15番31号
債務者　株式会社ネットワーク
代表者代表取締役　恒岡　秀樹
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　典良
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時30分

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７５１号

札幌市北区麻生町１丁目５番12号ミネルバ麻生１階
債務者　株式会社パトス
代表者代表取締役　林　　博敏
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上木　健司
４　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後４時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９２号

北海道旭川市永山５条７丁目３番12号
債務者　エムアンドエッチテクノ株式会社
代表者代表取締役　前田　忠昭
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小門　史子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午後３時30分

旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４号

静岡県富士市浅間本町２番34号、前本店所在地静岡県富士市厚原1486番地の31
債務者　有限会社テリオス
代表者取締役　村松　辰巳
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時

静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第４６号

佐賀県杵島郡大町町大字福母2284番地の１
債務者　株式会社親和
代表者代表取締役　山本　　武
１　決定年月日時　平成24年４月20日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川正二郎
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時30分

佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第４９号

佐賀県西松浦郡有田町中樽２丁目17番35号
債務者　有限会社草山窯
代表者代表取締役　草場　孝之
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　和弘
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前11時

佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第５４号

広島県福山市東深津町６丁目８番23号
債務者　アイケイ産業株式会社
代表者代表取締役　寺田　浩視
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時30分

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第１１７号

宮崎県小林市北西方3737番地１
債務者　有限会社馬塲農場
代表者代表取締役　馬塲　浩美
１　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

宮崎地方裁判所破産係